

新型コロナウイルスによる出席停止の確認書

組 氏名

1. 診断を受けた医療機関名： _____

2. 診断日： 年 月 日

3. 発症日 年 月 日
発熱等の症状が出た日（発症日）を0日とし、翌日から数えて5日を経過している。

4. 症状軽快日 年 月 日
症状が軽快した後1日を経過すること。

※登園再開には、上記の出席停止期間の基準となる3，4の両方を満たす必要があります。

5. 登園再開日 年 月 日

○出席停止期間のめやす表（学校保健安全法施行規則第19条）

発症後日数	0（発症日）	1	2	3	4	5	6	7	8日目	
例1	発症日 検体採取日	症状軽快					登園可能			
例2	発症日/検体採取日			症状軽快						
例3	発症日/検体採取日				症状軽快					

【留意事項】

- ・発症日（無症状の場合は検体採取日）を0日目とする。
- ・発症日とは、一般的には、発熱、咳、咽頭痛、鼻水などの症状が出始めた日、受診した場合には、医師が発症日を特定する。
- ・症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。
- ・登園再開には、「発症した後5日」かつ「発症軽快した後1日」の両方の基準を満たす必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症とインフルエンザに同時感染した場合は、両方の出席停止期間の基準を満たすこと。

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

保護者氏名